



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成17年1月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
一般事務用パーソナルコンピュータ及び周辺機器等一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名称 長野県企画局情報政策課
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
平成16年12月8日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 名称 エヌ・ティ・ティ・リース株式会社長野支店
  - (2) 所在地 長野市中御所1丁目16番18
- 5 落札金額  
1月分賃借額 916,125円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成16年10月28日

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年1月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等及び数量  
別表のとおり
  - (2) 物品等の特質  
入札説明書のとおり
  - (3) 納入期限  
平成17年2月18日
  - (4) 納入場所  
入札説明書のとおり
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年1月24日 午後2時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

(別表)

調達物品名	製作会社	数量	開札日	開札時間	等級区分
交通安全教育用ビデオ 11種各11本	新生映画(株)	121本	平成17年 1月24日	午後 3時00分	B以上
交通安全教育用ビデオ 12種各11本	(株)学研	132本	平成17年 1月24日	午後 3時10分	B以上

## 管財課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成17年1月13日

長野県立木曽病院長 宮坂 斉

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
血管撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
  - (1) 名称 長野県立木曽病院
  - (2) 所在地 木曽郡木曽福島町6613-4
- 3 落札を決定した日  
平成16年12月16日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 名称 株式会社上條器械店
  - (2) 所在地 松本市中央1丁目4番7号
- 5 落札金額  
185,167,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成16年11月4日

## 医務課県立病院室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年1月13日

長野県知事 田中 康夫

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入をする物品及び数量  
原子吸光光度計 一式
  - (2) 物品の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 借入期間  
平成17年3月1日から平成17年3月31日まで
  - (4) 借入場所  
上田市材木町1-2-6  
上田合同庁舎
  - (5) 入札方法  
1月当たりの価格について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付されている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県生活環境部水環境課  
電話 026(235)7176
  - 4 入札手続等
    - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
    - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年1月25日 午後1時30分  
イ 場所 長野県庁 議会棟403号会議室
    - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成17年1月24日 午後5時  
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570  
長野県生活環境部水環境課
    - (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
    - (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
    - (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
    - (7) 契約書作成の要否  
必要です。
    - (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

- 5 その他  
詳細は入札説明書によります。

## 水環境課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日  
平成16年12月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 ハートラインまつもと
- 3 代表者の氏名  
北沢和雄
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市大字里山辺3793番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者や家族、住民に対して精神保健福祉に関する事業を行い、精神障害者をはじめとする誰もが安心して暮らせる地域作りとソーシャルインクルージョンの実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年1月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日  
平成16年12月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 へそのお
- 3 代表者の氏名  
倉石知恵美
- 4 主たる事務所の所在地  
須坂市大字須坂1496番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、幼児、児童、子育て中の親、高齢者、及び全市民に対して、心豊かな人づきあい、助け合い、支えあいに関する事業を行い、地域社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

平成17年1月5日、長野県中野土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年1月13日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

## 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成17年1月13日

長野県知事 田中康夫

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
下伊那郡阿南町	地籍簿及び地籍図	平成14年度から平成15年度まで	新野の一部	平成17年1月13日
木曾郡山口村	地籍簿及び地籍図	平成15年度から平成16年度まで	大字山口の一部	平成17年1月13日
長野市	地籍簿及び地籍図	平成16年度	鬼無里の一部	平成17年1月13日

農村整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成17年1月13日

長野県知事 田中康夫

- 1 都市計画の種類及び名称  
松本都市計画通路 1号松本駅東西自由通路
- 2 都市計画の図書の縦覧場所  
長野県土木部都市計画課及び松本市役所

都市計画課

## 公告

長野県中信平左岸土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年1月13日

長野県松本地方事務所長 高見沢賢司

## 理事

## 新任

氏名 住所

丸山嘉夫 南安曇郡梓川村梓6812番地3

倉田勝功 南安曇郡梓川村梓835番地

鰐川尚則 南安曇郡梓川村梓2778番地1

中澤信夫 南安曇郡梓川村倭652番地  
 中田平男 南安曇郡三郷村小倉3522番地1  
 二木清一 南安曇郡三郷村明盛4938番地  
 北林光司 南安曇郡堀金村烏川1131番地  
 三沢正善 南安曇郡堀金村三田2644番地  
 加藤良三 南安曇郡穂高町柏原2872番地1  
 勝野利勉 南安曇郡穂高町有明7660番地2

重任

氏名	住所
中田 栄	南安曇郡三郷村小倉6463番地2
竹下 忠	南安曇郡三郷村小倉5322番地13
柳澤 弘久	南安曇郡三郷村温7287番地
山口 茂登喜	南安曇郡堀金村烏川360番地
等々力 満	南安曇郡穂高町穂高6514番地

退任

氏名	住所
二木 昭人	南安曇郡梓川村梓2043番地
丸山 寅三	南安曇郡梓川村梓515番地
小松 賢次	南安曇郡梓川村上野2102番地
田多井 勘司	南安曇郡梓川村倭1379番地
塚田 稔茂	南安曇郡三郷村小倉602番地1
丸山 義男	南安曇郡三郷村明盛703番地
竹内 彰彦	南安曇郡堀金村烏川1680番地1
青柳 芳伸	南安曇郡堀金村三田2214番地4
相田 早男	南安曇郡穂高町柏原4732番地1
府中 真嘉喜	南安曇郡穂高町有明4011番地2

監事

新任

氏名	住所
丸山 成治	南安曇郡梓川村梓4262番地
中島 信男	南安曇郡三郷村温2470番地

重任

氏名	住所
降旗 靖年	南安曇郡穂高町牧222番地

退任

氏名	住所
藤岡 義隆	南安曇郡梓川村梓270番地3
梶浦 蔵夫	南安曇郡三郷村温3831番地

土地改良課

正 誤

平成16年12月27日付け長野県訓令第21号「職員安全衛生管理規程（平成元年長野県訓令第6号）の一部改正」中

ページ	行（箇所）	誤	正
64	上から1	第21号	第22号

情報公開課